



2026年5月25日

各 位

会 社 名 : 株式会社ランディックス
代 表 者 名 : 代表取締役 岡 田 和 也
(コ ー ド : 2981 東 証 グ ロ ー ス)
問 い 合 せ 先 : 取 締 役 松 村 隆 平
(TEL:03-6420-3232)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月25日開催予定の第26回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

企業価値の持続的な成長を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少することといたしました。なお、本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の総額に変動はなく、また、発行済株式総数、株主の皆様のお手持ちの所有株式数や1株当たり純資産額にも影響を及ぼすものではありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 501,074,080 円のうち、201,074,080 円を減少し、減少後の資本金の額を 300,000,000 円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション等の新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合等により、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動することがございます。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものといたします。

3. 資本金の額の減少の日程（予定）

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2026年5月25日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2026年6月25日（予定） |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2026年7月15日（予定） |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2026年8月20日（予定） |
| (5) 効力発生日 | 2026年9月15日（予定） |

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理のため、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はなく、当社の業績に与える影響はございません。なお、本件は、2026年6月25日開催予定の第26回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上